

令和2年4月10日

札幌校の学生の皆様へ

札幌校キャンパス長

## 【重要なお知らせ①】授業・サークル活動等の取り扱い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、学生の皆さんは次の指示に従ってください。

### 1 授業

- ① 5月11日(月)から授業を行う予定です。  
(高度教職実践専攻は4月7日(火)、学校臨床心理専攻は4月10日(金))
- ② 感染者については「出席停止」、発熱者(37.5℃以上)や感染が疑われる者、経過観察期間にある者についても、「出席停止」とします。
- ③ 授業を受けるにあたって、次の感染症対策を徹底すること。
  - ・ウイルスを体内に入れない。(手洗い、うがいの徹底。手のアルコール消毒等)
  - ・感染経路を絶つ。(咳エチケット、マスクの着用等)
  - ・ウイルスに対する抵抗力をつける。(睡眠、栄養をしっかり取る等)
- ④ 授業を受ける際は、次のことを心掛けること。
  - ・できる限り間隔を空けて座るようにする。
  - ・グループ学習の際は、通常よりもお互いに声量を抑えた話し合いにする。
- ⑤ 介護等体験、教育実習、教育フィールド研究などの留意事項については、別途お知らせします。

### 2 学生生活・就職活動等

#### (1) 学生寮

手洗い、うがい、手のアルコール消毒等、マスク等咳エチケットを必ず行って、感染予防及び健康管理の徹底を図ること。

なお、在寮生は、可能な限り自室から出ないこと。

また、実家等に帰省している寮生については、新年度の授業開始前までは、帰寮しないこと。

やむを得ず帰寮する必要がある場合は、健康状態を確認の上、帰寮すること。

#### (2) 国内外での学会発表

教員の指導に基づいて国内外で学会発表を行う場合は、対応について教員の指示を仰ぐこと。

(3) 就職活動

採用予定先及び就職活動先の方針に従うこと。なお、十分感染予防に努めること。

(4) 文科系・体育系サークル等の課外活動

当面の間、不要不急の課外活動は、合宿を含め、原則として中止とする。授業開始後も大学からの指示がない限りは、課外活動等の中止措置は継続されることに留意すること。

やむを得ず対外試合や大会等へ参加する場合は、顧問の許可および指示を得た上で参加するとともに十分感染予防に努めること。また、感染が疑われる症状が出た場合には、【重要なお知らせ①】感染予防・感染した場合の対応「2 健康管理について」に従うとともに、学生課学生支援グループへ電話等により連絡すること。

●学生課学生支援グループ 011-778-0269

**3 大学施設（教室、体育館および屋外グラウンド等）の利用**

授業以外の学生の大学施設利用は当面の間、中止とする。

（既に許可した施設利用や今後の申込みも原則中止とする）

この利用中止には、課外活動等での利用も含まれる。